

市道東雲広路および臨港道路東雲広路整備基本計画（原案）【概要版】

令和5年3月

函館市

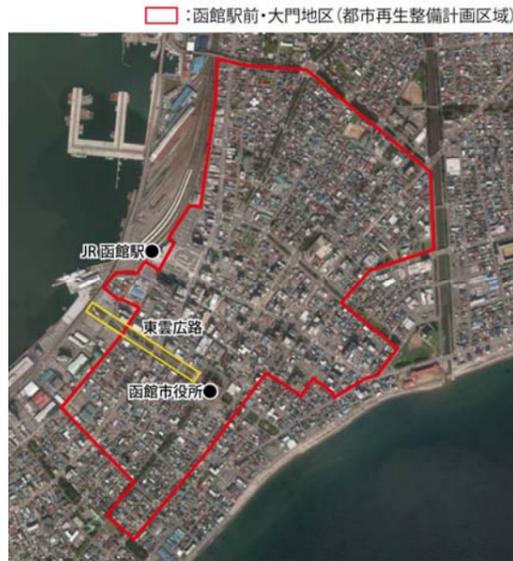
はじめに

函館駅前・大門地区は、かつて百貨店をはじめ、専門店や商店、飲食店などの人が集まる施設が建ち並んでいたほか、周辺には、多くの人々が住み、まちの賑わいを創り出していました。モータリゼーションの進展とともに、市街地の郊外化が進み、商業地の分散や低廉な郊外住宅への人口移動などにより、まちの衰退が顕著なものとなってきました。

一方で、全市的な状況を見ても、人口や世帯数の減少により、空地・空き家の増加のほか、将来的に医療・福祉・商業・教育文化など、市民生活を支える生活利便施設や公共交通の維持が困難になることなどが懸念されています。

こうしたまちの課題に対応するため、平成30(2018)年に「函館市立地適正化計画」を策定し、一定のエリアへの生活利便施設や居住を誘導するコンパクトなまちづくりへの取組みを進めており、令和4(2022)年度からは函館駅前・大門地区を対象に居住誘導を図るために必要な施策を進めているところです。

「東雲広路」の整備は、こうした施策の一環として実施するものであり、居住誘導を進める上で必要な「賑わいある魅力的なまち」を創出するため、また、ガーデンシティ函館の実現を目指し、回遊性と滞在環境に優れた函館を代表するシンボリックな広場空間を創るため、基本計画を取りまとめることとしました。



1. 東雲広路を取り巻く環境

(1) これからの函館駅前・大門地区のまちづくりの方向性

函館駅前・大門地区を都心部ならではの生活利便性と賑わいのある「まちなか」に向けて、人が集まる交流拠点や居心地が良い歩行者空間を創出することにより、まちなかへの居住を促進していきます。

(2) 東雲広路の現況

東雲広路は函館市内に9本ある広路の1つで、A・Bブロックの市道東雲広路は、昭和9(1934)年の函館大火後、延焼を防ぐために計画された長さ361.5m、幅約55mの道路です。

また、Cブロックの臨港道路東雲広路は、長さ161.6m、幅約55mの道路と緑地で、平成4(1992)年度から埋立て事業に着手、平成12(2000)年度までに道路と緑地の整備を行っています。



【全ブロックに関して】

各ブロックはすべて道路構造が異なっているため、道路として車道に一貫性がなく、見通しがきかないなど、統一感が感じられない景観になっています。また、函館市のシンボルのひとつである市役所庁舎と旧青函連絡船摩周丸がある港を結ぶ広い道路には明確な個性がなく、市民にも観光客にとっても魅力を感じにくい空間です。

2. 東雲広路の課題

(1) 市民および地域ニーズの把握

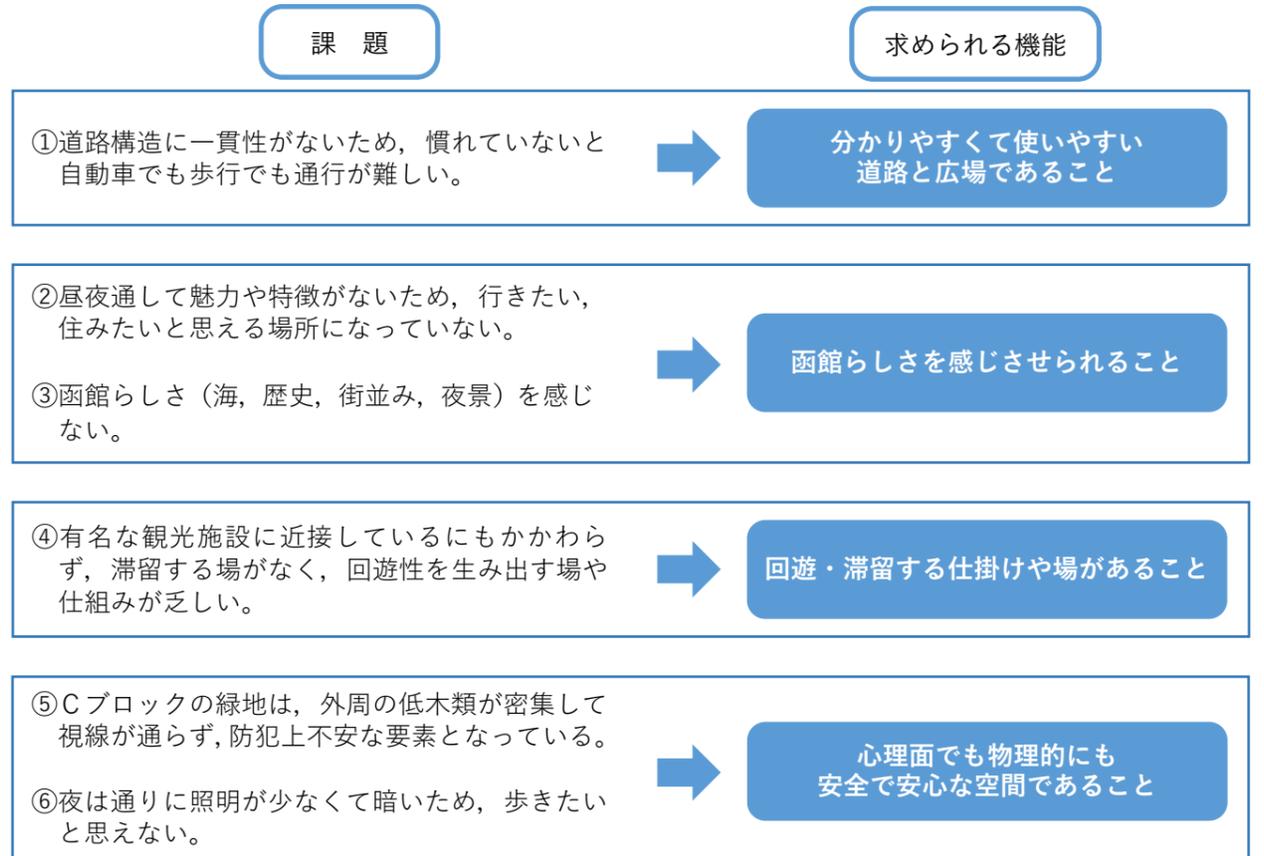
東雲広路への市民および地域ニーズを把握するため、計画地に関連する方々に参加いただいた懇話会の開催のほか、有識者や近隣事業者へのヒアリングを行いました。

ヒアリング等の意見やニーズ調査の結果から、

- ・日中と夜間、平時とイベント時、それぞれで魅力があり、人が行きやすく、使いやすく、溜まりやすい空間が求められています。
- ・人が集える屋内・屋外空間の整備が期待されています。
- ・空間づくりだけでなく人が集まる仕掛け、人が楽しめるソフトが必要とされています。
- ・整備した後の維持管理を十分に考えるべきとされています。
- ・広場には、あらかじめイベント開催に配慮した給排水や電気施設の配置が必要とされています。

(2) 東雲広路の課題と求められる機能

ヒアリング等の結果や現地の状況から、東雲広路の課題と求められる機能を下記のようにまとめます。



東雲広路に求められる機能を満たすために、以下の4項目を整備の基本的視点とします。

- ①居住誘導のための賑わい創出の視点
- ②新たな都市・環境デザインの視点
- ③市民の暮らしと都市観光の視点
- ④中心市街地活性化の視点

5. 管理運営計画

(1) 管理運営の考え方と区分

市道区間の広場および港湾緑地を一体的に管理できるよう、位置付けや管理体制を整備していきます。

(2) 維持管理費の想定

東雲広路の維持管理費については、指定管理者への指定管理料として年間 27,500 千円程度と想定されます。

- ・人件費：約 4,500 千円
 - ・物件費：約 18,200 千円
 - ・諸経費等：約 4,800 千円
- 合計 27,500 千円/年

6. 概算工事費の算出と整備スケジュール

(1) 概算工事費

(円)

		工事費
広場工事	Aブロック	181,016,000
	Bブロック	177,463,000
	Cブロック	309,859,000
建築工事		243,870,000
道路工事		480,590,000
合計		1,392,798,000

※委託費や初度調弁費は含まず。

(2) 整備スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工事				
樹木移植		→		
広場整備				→
歩車道整備				→
建築物整備			→	
設計				
道路・広場	→			
建築物		→		

7. 今後に向けて

(1) 基本・実施設計に関すること

1) 誰もが来たくなる演出効果

ハード整備に当たって、東雲広路に人を惹きつける仕掛けを常に考えながら整備する必要があります。このため、市民や関係団体のほか、市議会などから多様な意見を聞きながら、どのような仕掛けにより演出効果を高められるかといったことなどを検討しながら基本・実施設計を進めます。

(2) 整備後の管理運営に関すること

1) 賑わいづくりの推進・企画運営の検討

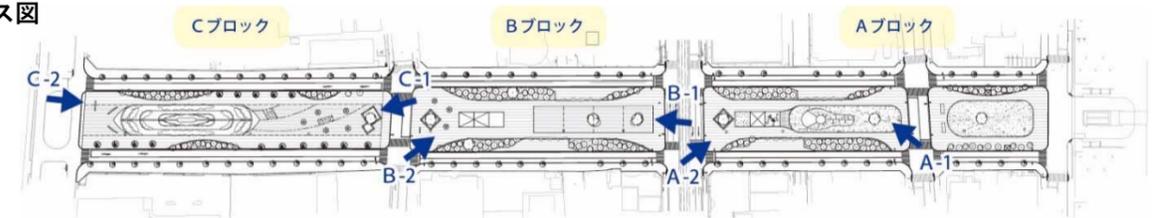
東雲広路の賑わいづくりについては、メニューづくりや運営方策の検討を基本・実施設計と合わせて、調整しながら行うことが求められます。このため、必要に応じて社会実験などの試行を検討します。

2) 管理運営手法等の検討

管理運営手法等については、基本・実施設計と合わせて調整しながら、維持管理とともに企画運営にかかる検討を進めていく必要があります。

東雲広路が函館のまちづくりの発信基地となっていける場として、様々なソフト事業を検討していきます。

■ パース図



【Aブロック】



A-1

【Bブロック】



B-1

【Cブロック】



C-1



A-2



B-2



C-2